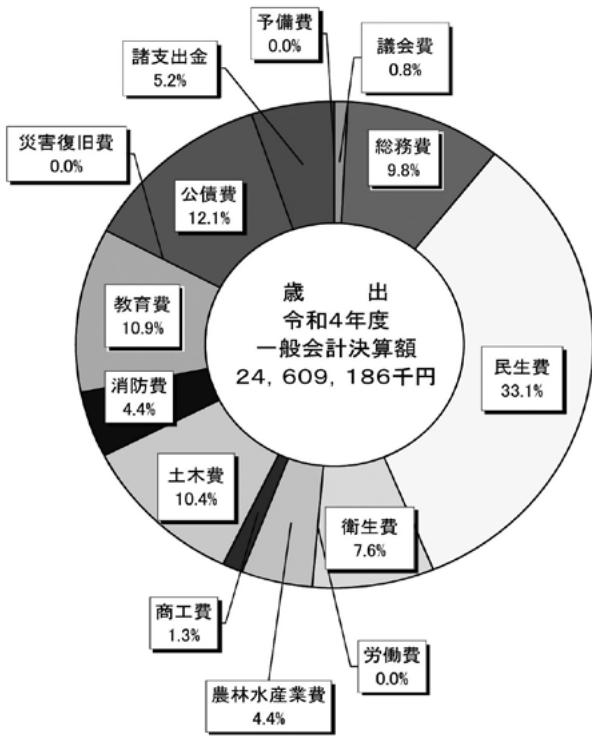


# 決算認定及び市財政の健全化判断比率状況

一般会計 歳出（目的別）



令和4年度 会計別の決算額

会計別	歳入(万円)	歳出(万円)	歳出の前年度比(%)	
一般会計	254億4,287	246億918	10.3 ↓	
特別会計	国民健康保険	51億5,137	50億6,470	2.4 ↑
	後期高齢者医療保険	6億5,001	6億4,794	7.0 ↑
	農業集落排水	3億3,031	3億1,995	2.1 ↑
	戸別浄化槽	4,601	4,190	19.3 ↑
	霊園	3,224	3,152	186.5 ↑
	介護保険(事業)	41億4,255	40億2,963	0.1 ↑
	介護保険(サービス)	1,005	823	107.3 ↑
合計	358億540	347億5,306	7.0 ↓	
企業会計	水道 収益的収支	8億8,670	8億1,688	1.2 ↑
	水道 資本的収支	6億1,064	9億4,551	11.8 ↑
	下水道 収益的収支	11億9,418	10億9,249	2.7 ↓
	下水道 資本的収支	6億4,410	10億471	6.4 ↓

## 実質公債費比率 6.4%

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R 3	6.7%	20位	6.3%	25% (18%)*
R 2	7.3%	24位	6.5%	
R 1	7.6%	25位	6.7%	

(順位は、県内44市町村の数値の低いほうからの順位)  
\*早期健全化基準が18%に達した場合は、新たな借金をする際に県の許可を要するなどの制限がある。

## 将来負担比率 20.1%

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R 3	42.3%	28位	28.8%	350%*
R 2	60.5%	30位	39.4%	
R 1	64.5%	31位	41.9%	

(順位は、県内44市町村の数値の低いほうからの順位)  
\*将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。



実質公債費比率は、市の借入金に関わる指標です。市が直接借りたお金だけでなく、間接的に借りたとみなされるもの（ごみ処理施設組合が設備更新のため借入したことに対して、市が負担金を出した場合など）も含めて、その年の返済額が、その年の使い道が自由な収入に占める割合を出し、直近の3年間で平均したものです。25.0を超えると早期健全化基準（イエローカード）、35.0を超えると財政再生基準（レッドカード）に該当し、財政破綻の危機があるため県の許可なく市債の借入ができなくなったり、財政再生計画を国に提出し、財政を立て直したりする必要があります。



将来負担比率は市の借入金をはじめとした将来に渡り支払わなくてはならない費用（負債）の総額が、1年間の収入規模の何倍になるかを示した指標です。家計に例えると、住宅ローンなどの残高が年収の何倍になるかを表しています。国が定める基準は350%未満とされており、この基準を超えると財政健全化計画を国に提出し、事業や組織の見直し、収入の確保など、より厳しい財政改善が求められます。